

令和6年第12回（12月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和6年12月10日(火)  
開会 9時55分 閉会 10時18分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 13名  
欠席委員数 1名  
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
高橋 初美	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
—	堤 久英
山本 幸雄	重吉 信之

欠席委員の氏名

横川 信友

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 1名  
欠席委員数 1名  
欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 —

欠席委員の氏名

大澤 英史

4. 付議事項

議案

- ・ 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・ 議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・ 議案第35号 吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について
- ・ 議案第36号 農地の賃借料情報の公表について

報告事項

- ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局職員	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は事務局長が町議会で不在であることを報告いたします。それでは、ただ今より令和6年第12回（12月）総会を開催いたします。なお、横川委員、大澤委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、14名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和6年第12回（12月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には高尾委員、山本学美委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第33号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第33号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑425㎡。譲渡人がO. Hさんです。譲受人がO. Hさんです。</p> <p>（2ページから6ページの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>別に問題なかろうかと思えます。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思いません。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第33号について承認することとします。議案第34号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、7ページをご覧ください。議案第34号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△田2, 606㎡です。〇〇△△番△の所有者はI. Sさん、耕作者もI. Sさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は、有限会社〇〇〇〇さんです。</p> <p>(8ページから17ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>別に問題なかろうかと思います。</p>
賀部会長	<p>質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
若山副会長 事務局職員	<p>ここの東側に水路はあったか。</p> <p>東側の町道が出来た時に一緒に出来ています。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第34号について承認することとします。議案第35号の「吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。今回、12月15日から開始する利用計画の提出が2件ありましたので、ご審議をお願いします。では、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 職員	<p>それでは、18ページをご覧ください。議案第35号吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について。吉富町農用地利用集積計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。20ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回12月の利用権設定の件数は、新規が2件で2,410㎡となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、21ページをご覧ください。以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>21ページからの「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。 （農業委員、推進委員分の利用権について審議）</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第35号については、すべて承認されました。続きまして、議案第36号「農地の賃借料情報の公表について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>22ページをご覧ください。農地法第52条の規定により、農地の賃借料情報を別紙のとおり公表するものです。これは、農地法52条の規定により、農地の賃借の情報を提供するため、本年1月から先月11月までに締結された利用権における賃借料水準を公表するもので、役場前掲示板への公告と、広報2月号及びホームページへの掲載を予定しています。 （23ページから24ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。よろしくお願いします。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
山本幸雄 委員	<p>議案番号が違うようだが。</p>
事務局 職員	<p>申し訳ございません。22ページの議案番号は正しくは36です。</p>
賀部会長	<p>議案第36号について承認することにご異議ございませんか。  （各委員異議なし）</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第36号については承認することとし、本日付けで公告するとともに、広報2月号及び町のホームページにも掲載することとします。続きまして、報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>25ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について3件届出がありました。</p> <p>1件目は〇〇△△番△田2,043㎡。貸し手はY.Tさん、借り手はD.Hさんです。令和3年6年から6年間の契約でした。</p> <p>2件目は〇〇△△番△田2,606㎡。貸し手はI.Sさん、借り手はI.Fさんです。平成27年11月から10年間の契約でした。</p> <p>3件目は〇〇△△番△田367㎡。貸し手はO.Tさん、借り手はT.Mさんです。令和元年6月から10年間の契約でした。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局 職員	<p>年間計画どおり1月10日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は1月10日(金)10:00からとします。これを持ちまして、令和6年第12回(12月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時18分 閉会</p>